

## 平成26年度事業計画書

### 【 基本方針 】

#### 1. 本県農業を取り巻く環境

県においては、農業は本県の基盤産業との認識のもと、農林水産業を起点とする産出額3,000億円のさらなる拡大を目標とした新農林水産業元気再生戦略に取り組み、農業者の創意工夫の発現、農業産出額の伸展、新規就農者の増加など着実な進展をみせている。一方、農業就業人口の減少・高齢化の進行、荒廃農地の広範な存在などの課題も依然として山積している。

こうした中、国は、農地中間管理機構の整備等による農業の構造改革の加速化、経営所得安定対策の見直し、米の生産調整の見直しなど米政策の改革、日本型直接支払制度の創設など農政の大改革を強力に進めようとしている。加えて、TPP問題の内在、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、農業は新たな局面を迎えている。

#### 2. 事業展開の基本方向

当センターは、農業生産基盤の整備、担い手の育成・確保、価値づくりを3本柱として、国や県の施策とも整合をとりながら各般の事業を展開し、農業を軸とした健全で持続的な地域社会の形成に努めてきた。

当センターの運営に当たっては、評議員会、理事会、運営協議会などの適切な運営を図り、農政の大改革など内外の環境変化に対応した適宜・的確な事業執行と更なる透明性・公正性・健全性に留意し、公益法人としての使命・責務を果たしていく。

また、事業推進に当たっては、①農業者や地域資源が、その持てる力を最大限に発揮できる環境整備を基軸とした事業構築、②県、市町村・農業委員会をはじめとする関係機関・団体との連携・協働による一体的かつ総合的な取組み、③相談やフォロー機能の強化などセンターの中間的組織としての特性発揮等、現場視点を重視した運営に意を用いていく。

#### 3. 重点分野の取組方向

##### (1) 農業生産基盤の整備

##### ① 農地中間管理事業による農地利用の集積・集約化

農地中間管理機構の指定を受け、市町村・農業委員会、農地利用集積円滑化団体、土地改良区等との一体的な取組みを構築する。その際、人・農地プランなど地域における取組みを深化させることを基本に推

進する。

## ② 新たな畜産基地の形成

大家畜生産に係る草地や施設等の基盤整備により、効率的・安定的な経営体を育成し、競争力の高い主産地の形成を図る。

## (2) 担い手の育成・確保

青年就農給付金など国の制度等を活用しつつ、県、市町村、教育・研修機関が連携した相談・研修から就農・定着までの一貫した支援を推進する。とりわけ、多様な担い手を地域において量的・質的に確保するため、地域の農業者や農業団体が主体となった取組みに対する支援を強化する。

## (3) 価値づくり

### ① 6次産業化の推進

農商工連携ファンドによる農産物の販路拡大や農業・農村資源等を活用した新事業・新サービスの創出支援とワンストップによる一元的・総合的支援機能の整備を推進する。

### ② 農産物の認証

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物生産体制を強化するため、第三者認証機関として公平、公正な執行に努めるほか、GAP を組み込んだ新たな制度の構築等による農業者・消費者の信頼確保と普及拡大を支援する。

## 【 事業計画 】

### 1 生産基盤整備支援事業

#### (1) 農用地利用集積事業

平成25年度の農地保有合理化事業の実績は、売買の買入面積が53ha、貸借の新規借入面積が2.6haと前年度より減少した。

しかし、平成24年度当該事業を活用し、規模拡大を図った一経営体当たりの農地面積は11.0haであり県平均の2.2haを大きく上回っており、大規模経営体の育成と経営の安定化に一定の役割を果たしている。

国は、担い手への農地集積と集約化を加速させ、10年間で全農地の8割を担い手に集積させる目標を掲げ、農地中間管理事業の創設等大幅な制度改正を行った。

当センターはその事業実施主体（農地中間管理機構）として、地域との連携、協力のもと担い手への農地集積、集約化を推進する。

## ア 農地中間管理事業

事業費 575,096 千円

財源内訳 (県補助金等)

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、円滑化団体、土地改良区等関係機関の協力のもとに、農地の出し手から農用地を借入れ、耕作放棄地対策事業、圃場整備事業等との連携により、必要な場合は、農用地の条件整備を行い、公募した農用地の借受け希望者に貸付ける。また、事業の実施状況を評価する機関として、評価委員会を設置する。

### (ア) 借受農地管理等事業

事業費 419,450 千円

財源内訳 (県補助金等)

借り受けた農地の条件整備や、面的に集約できないなどの理由で貸付けできないことに伴い、管理が必要な農地について、賃料及び管理料を機構が支払う。

### (イ) 農地中間管理事業等推進事業

事業費 155,646 千円

財源内訳 (県補助金等)

市町村等に農地の借受け、貸付けに係る調整等の業務委託をするとともに、業務委託先との連携調整を図り円滑な事業推進を実施するために地域に駐在員を配置する。

## イ 農地中間管理機構の特例事業

事業費 965,526 千円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

従来、農地保有合理化事業として実施してきた農地の買入、売渡事業を、制度改正により農地中間管理機構の特例事業として実施する。

### (ア) 特例事業・売買事業

事業費 893,533 千円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等)

規模縮小農家等から農用地等を買入れて、認定農業者等の担い手へ売渡す。

事業量 農地買入 75 件 (60.0ha) 農地売渡 100 件 (84.0ha)

(イ) 特例事業・賃貸借事業

事業費 59,953 千円

財源内訳 (事業収入)

継続して貸付けている農用地について、受け手農家から賃料を受けて、出し手農家に支払う。

事業量 前払い継続 46 件 (61.4ha) 年払い継続 385 件 (335.3ha)

(ウ) 農地中間管理事業・連携強化活動事業

事業費 12,040 千円

財源内訳 (県補助金等)

地域に農地流動化推進地域駐在員を配置し、農地中間管理事業を実施する団体(業務委託先)との連携促進のもと、農地の利用集積を促進する。

事業量 農地流動化推進地域駐在員 4 名

○指標

1 農地中間管理事業

項目	H26 年度計画		
	件数 (件)	面積 (ha)	金額 (千円)
借入	5,000	2,500	375,000
貸付	2,025	2,025	303,750
管理等	950	475	71,250

2 特例事業による売買事業

項目	H24 年度実績	H25 年度実績	H26 年度計画	備考
1 買入件数	75 件	75 件	75 件	
面積	65.0ha	53.0ha	60.0ha	
2 売渡件数	79 件	78 件	100 件	
面積	66.5ha	65.0ha	84.0ha	

(2) 特定鉱害復旧事業

事業費 6,900 千円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

これまで尾花沢市、新庄市、大石田町、舟形町、大蔵村、鮭川村、大

江町、飯豊町の8市町村に垂炭鉱山が確認されており、飯豊町を除く7市町村で農地陥没等の被害がみられた。

当センターは、平成13年10月13日に特定鉱害復旧事業を行う法人として経済産業大臣の指定を受け、関係市町村が行う無資力認定を受けている鉱区の特定鉱害復旧工事の実施を支援している。引き続き市町村との連携を密にしながら、被害復旧の迅速な対応を図る。

○指標

項目	H24年度実績	H25年度実績	H26年度計画	備考
発生	尾花沢市 農地2件	尾花沢市 農地2件 新庄市 農地1件 道路1件 大江町 農地1件 大石田町 農地1件	農地2件	
復旧	尾花沢市 農地1件 舟形町 農地3件 道路1件 大蔵村 水路1件	尾花沢市 農地1件 大江町 農地1件 大石田町 農地1件	農地6件	H25年度発生分を含む

**(3) 農業経営基盤強化推進事業**

事業費 166,392千円

財源内訳 (県補助金、受益者負担金)

新たな飼料基盤の確保や、転作田、稲わら資源等を活用し、粗飼料の増産により飼料自給率を向上させ、酪農の大規模経営体や担い手の育成を図るため、置賜地区(長井市、白鷹町、飯豊町、朝日町)において当センターが実施主体となり平成26年度から30年度まで草地畜産基盤整備事業を実施する。

平成26年度は、50haの草地整備改良工事を実施する。

## 2 人材育成確保支援事業

### (1) 人材育成活動強化事業

本県の新規就農者数は、平成 22 年度以降 4 年連続で 200 人を超え、関係機関・団体が一丸となった取組みの成果が出ている。

また、国においては平成 24 年度から、青年新規就農の大幅な増加等を目的とする新規就農総合支援事業が実施され、青年就農給付金制度の創設や農の雇用事業の拡充等が行われているところである。

今後、新規就農を一層促進し、また、就農者について技術力や経営力のさらなる強化・向上を図っていくため、農業教育機関、農業指導機関及び農業関係機関の連携・協働により、就農相談から就農定着に至るそれぞれの段階まで総合的に支援しうる体制を構築していくことが重要である。

センターでは、就農に向けての動機付け段階の支援として、首都圏等でのイベントにおける相談活動や短期的な農業体験を実施するとともに、県内先進農家の下での実務研修を行う。

また、関係機関連携のもと、就農に向けたフォローアップを進める。

新規就農者を育てていくため、各地域の農業者や J A 等が主体となって新規就農者を育てる取組みを新たに支援していく。

#### ア 新規就農促進事業

事業費 48,686 千円

新規就農者及び新規就農希望者を支援するため、関係機関との連携を密にし、適切な情報共有とフォローアップを図りながら、新規就農への普及啓発から意思決定、技術習得、就農定着等の各段階における体系的なプログラムを展開する。

##### (ア) 新規就農相談活動

事業費 5,068 千円

財源内訳 (県補助金、青年農業者等育成基金運用益他)

就農希望者向けに相談窓口を設置するとともに、東京・仙台で開催される「新・農業人フェア」をはじめとする県内外の就農相談イベントにおいて相談活動を展開する。

##### (イ) 新規就農者確保推進活動

事業費 37,307 千円

財源内訳 (県補助金)

意欲溢れる多様な新規就農者を幅広く確保するため、就農に向けての段階に応じた各種事業を実施する。

- ・農業体験バスツアー

就農希望者向けの日帰りのバスツアー（貸切りバスで県内の生産現場を訪問し、軽易な農作業や視察、先輩農業者の事例紹介等を実施）

- ・農業短期体験プログラム

Uターン・新規参入者向けに農業の職業選択・就農地の選定など意思決定を促すための農家民泊による短期の研修プログラム

- ・ニューファーマー・フォーラム

新規就農者の相互研鑽と仲間づくりを目的として法人経営者等の講演や県内の新規就農者によるパネルディスカッション等により実施

- ・独立就農者育成研修支援事業

独立就農希望者を対象に、農業法人等において1～2年間の生産技術及び経営ノウハウを習得するための実務研修を実施するとともに、月1回程度、営農開始に当たって必要となる基礎知識等を学ぶ集合研修を実施する。

（目標人数）

- ・給付金型（青年就農給付金（準備型）対象者）

継続 14 人 新規 20 人

- ・雇 用 型（就農予定時年齢 45 歳以上の者）

継続 2 人 新規 6 人

（ウ）新規就農者育成支援活動

事業費 6,311 千円

財源内訳（県補助金）

新規参入者が経営開始から5年以内に自立できるよう、新規就農定着サポート事業として次のとおり実施する。

- ・定着支援助成金

収入が安定しない経営開始から5年以内の 45 歳以上の新規参入者の営農費用を助成

助成金額 36 万円/年（上限）

- ・定着支援アドバイザー

栽培技術や経営について日常的に相談できる定着支援アドバイザーを配置

謝金の額 1 年目 10 万円/年、2 年目 5 万円/年

## イ 青年就農給付金推進事業

事業費 5,378 千円

財源内訳 (県受託料 (国庫))

国の「新規就農・経営継承総合支援事業」における青年就農給付金推進事務の、円滑な執行に資することにより、給付金受給者の研修終了後の営農定着に向けたフォローアップを図る。

## ウ 地域で育てる担い手育成支援事業

事業費 52,243 千円

財源内訳 (青年就農者等育成基金、県補助金)

「地域の担い手は地域で育成」のコンセプトのもと、地域の農業者と市町村・JA等が主体となって新規就農者を育てる取組みを支援する。

○指標：新規就農者数（県農政企画課調べ）

H22 年度実績	H23 年度実績	H24 年度実績	H25 年度実績	備 考
226 人	224 人	219 人	251 人	H28 年度において 300 人を目標

## (2) 収入減少影響緩和対策受託事業

事業費 4,196 千円

財源内訳 (国受託料)

平成 19 年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策の目的である農業担い手の経営安定に寄与するため、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として国の指定を受け、収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理、対策加入者の生産面積の確定に伴う積立金の払戻し、補填が行われる際の対策加入者への積立金の払戻しの実施等について、引き続き適正に実施していく。



### 3 価値創造活動支援事業

#### (1) 農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業を起点とする事業の多角化や高度化など、農業の6次産業化に対応するため、当センターにおいても、平成21年度に農商工連携ファンド事業が創設され、農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開を支援してきており、平成25年度までに69件の事業への支援・助成を行ってきている。

また、やまがた6次産業化戦略ビジョンに基づいて、「食産業王国やまがた」の実現を目指すため、平成26年度に6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」が当センターに開設されることに伴い、6次産業化を支援する産業支援機関相互の連携を強化し、機能強化を図っていく。

#### ア 農商工連携ファンド事業

事業費 44,587千円

財源内訳 (農商工連携ファンド運用益、県補助金等)

平成26年度は新たに中小企業者以外の事業者(農協やNPO等)についても支援対象に加えるとともに、事業化に取り組む事業者に対し、魅力ある商品作りや販路拡大に向け指導助言できる専門家派遣等を通じて、本事業の目標とする助成対象事業の事業化(事業化率30%以上)に向けて支援を行っていく。

同時に、事業の一層の推進を図るため、助成事業に係るシーズの拾い上げ、事業計画等のブラッシュアップ等への支援を行うための個別事業相談会、説明会等の開催、事業後の事業化に向けた取組みへの支援、これまでの取組事例集の拡充、事業成果の普及・啓発等の事業を実施する。

#### (ア) 農商工連携事業(助成率2/3)

限度額 3,000千円 事業期間 3年以内

- ・輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援
- ・本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発(ニューツーリズム)に向けた取組みに対する支援
- ・県産農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に対する支援

- (イ) 農商工連携支援事業（助成率 10/10）  
限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内
  - ・農商工連携活動の取組みを支援する支援機関に対する支援
- (ウ) 農商工連携推進事業  
個別相談会・説明会開催、助成事業推進相談・支援、事業化事例の紹介
- (エ) 事業化等支援事業  
専門家派遣等のフォローアップ支援等事業の実施

## イ 6次産業化支援体制整備事業

事業費 16,428 千円  
財源内訳（県補助金）

県は、農林水産業の安定・発展を実現するため、農林水産物の生産に加え、加工、流通・販売にも一体的に取り組むことによって、高付加価値化及び雇用の創出を図る「6次産業化」を「オール山形」の体制で推進し、地域経済の増幅循環等による農林水産業を含む「食産業」の振興を図り、「食産業王国やまがた」の実現を目指している。

このため、国の地域ネットワーク活動交付基金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」において、多様な事業者による6次産業化を促すための普及啓発・相談窓口、農林漁業者と異業種の事業者等の交流連携、コーディネーターによる総合化事業計画策定支援や新商品開発等の取組みに対する専門家によるサポート等の支援策を展開する。

- (ア) 食と農の交流促進
  - ・6次産業フォーラムの開催  
6次産業化を促進するため、先進事例紹介等を行う啓発セミナー
  - ・食と農の交流会の開催  
農林漁業者と食品製造業者等との連携による新たな取組みを促進する交流会
  - ・産学官連携セミナーの開催  
ニーズに応じた商品開発を促進するため、新商品開発等に関するセミナー
- (イ) 山形6次産業化サポートセンターの運営
  - ・コーディネーターの配置  
案件発掘から総合化事業計画策定支援、事業実施・実施後のフォローアップ

- ・ 専門家アドバイザーの派遣  
新商品開発やマーケティング等の専門家によるアドバイス

## (2) 農産物認証事業

①自然環境への負荷低減に対する農業からの将来にわたる貢献の継続的展開、②消費者からの信頼や消費者と生産者の共感を高め、環境負荷の低減に貢献するおいしく安心なやまがたブランドの形成を推進目標とした「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」を具現化し、全県エコエリア構想を加速化するため、有機農産物認証業務等を行ってきた。

平成 13 年度から有機農産物認証と特別栽培農産物認証業務を、平成 17 年度からやまがた農産物安全・安心取組認証業務を実施しており、有機農産物認証は年数件ずつではあるが確実に増加し、特別栽培農産物認証は、件数、面積が平成 17 年以降急増し、安全・安心取組認証は、認証団体、参加農家数とも概ね定着して推移している。

今後も、新農林水産業元気再生戦略の重点プロジェクトに掲げられた「環境にやさしい安全農産物生産推進プロジェクト」等に即して環境保全型農業と安全農産物生産の一体的推進、消費者の共感に支えられた「自然・環境と共生する農業」の展開を目指して、認定・認証体制の充実を図る。

認証業務の信頼性を確保するため、

- ①認証機関としての不適合業務ゼロ（H25 年度＝0 件）
  - ②認定・認証事業者の表示の停止・取消し件数ゼロ（H25 年度＝0 件）
- を目標とする。

### ア 有機農産物認証事業

事業費 1,783 千円

財源内訳 （認証手数料）

JAS 法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者の JAS 規格適合性、格付（生産行程の検査）や表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な調査を行う。

平成 26 年度は、有機 JAS 認証面積全国 1 位を目標に掲げた県重点プロジェクト「有機農業の取組拡大プロジェクト」の実現のため、県、農業関係団体等と連携し、新規認定申請者の確保を図る。また、平成 25 年 8 月に改定された「山形県有機農業推進計画」及び国が策定している「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して有機農業を推進するため、公正、公平な業務運営に努める。

## イ 特別栽培農産物認証事業

事業費 33,247 千円

財源内訳 (認証手数料、認証シール交付料、県補助金)

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱による第三者機関として、国のガイドラインに基づき生産される農産物の認証業務を行う。

特別栽培農産物認証は、水稻品種つや姫のブランド米としての評価確立と全国定着及び生産の拡大に寄与するとともに、国の環境保全型農業直接支援対策と連携していることから、引き続き、検査員の適正確保並びに資質の向上に努め、公平、効率的な認証業務を実施する。

## ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

事業費 659 千円

財源内訳 (認証手数料)

県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」による産地における農薬の適正使用や表示の適正化を推進する活動と連携し、全県的な農産物の信頼性を確保するため、安全性水準の高い農産物の生産、集荷・販売に関する取組みの認証業務を行う。

### ○指標

	H25 年度実績	H26 年度目標	今後の見込み	今後の目標 (年度)
有機農産物認証			有機ニーズの増加に伴い認証は増加の見込	
①認定件数(件)	13	15		
②認定面積(ha)	69	75		
特別栽培農産物認証			鶴岡市の特裁認証廃止に伴い、認証件数等が増加する見込	
①認証件数(件)	325	355		
②認証農家数(延人)	10,464	10,800		
③認証面積(ha)	12,947	13,300		
安全・安心取組認証			参加団体、取組品目は概ね定着して推移、参加者は高齢化に伴い漸減	
①認定団体数	45	46		
②参加集団数	1,375	1,400		
③参加農家数(戸)	32,254	32,000		

環境保全型農業を実施する農家割合 (%)	H21 年度	H23 年度		H28 年度
: 販売農家対比 (エコファーマー含)	58%	63%	エコエリアの 推進等で増加 の見込	72%

環境保全型農業を実施する農家割合：実績値は、県アンケート調査  
目標値は、新農林水産業元気再生戦略

### (3) 新資材等導入適応性調査受託事業

事業費 3,316 千円

財源内訳 (資材メーカー、県植物防疫協会受託料)

県内農業生産の安定と生産性の向上を図るとともに、農産物に対する消費者の信頼性を確保するために、新たに開発された肥料や農薬などの実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、その効率的な使用方法を普及する。

#### ア 新資材適応性研究調査事業

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材について、県の農業試験研究機関に委託し調査検討を行い、その普及可能性について評価する。

調査件数 20 資材 (H25 年度 20 資材)

#### イ 新農薬展示ほ調査事業

山形県植物防疫協会 (事務局 J A 全農山形) を通じて農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準等指導資料策定に資する。

調査件数 35 農薬、55 展示ほ (H25 年度:31 農薬、53 展示ほ)